

令和5年度 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金事業効果検証

(単位：円)

No.	担当課	交付対象事業の名称	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	経済対策との関係	事業始期	事業終期	総事業費	国庫支出金	県支出金	交付金	地方債	一般財源	その他	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	事業効果・検証 ①実施状況・成果（具体的な数値、実績等を踏まえて） ②検証（事業評価）
1	福祉事務所	物価高騰対策等生活支援事業【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③給付金額 R5年度分の住民税非課税世帯 5600世帯×70千円 事務費 9000千円 事務費の内容 [需用費(事務用品等) 役務費(郵送料等) 業務委託料 として支出] ④R5年度分の住民税非課税世帯 (5600世帯)	I. 物価高から国民生活を守る	R5.12	R6.4	371,514,342			371,514,000		342		対象世帯に対して令和6年1月までに支給を開始する	①令和6年1月から順次5,325世帯に対し、計372,750,000円を支給した。 ②物価高が続く中で低所得世帯に対し、申請受理後概ね1か月以内に支給し、迅速かつ確実な支援を行うことができた。
2	福祉事務所	物価高騰対応重点支援事業【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②事業費及び事務費 ③事業費 R5年度住民税均等割のみ課税世帯 180,000千円(1800世帯×100千円) 事務費 6,500千円 事務費の内容 [需用費(消耗品費等)、役務費(郵便料等)、委託料(人件費的委託料等)として支出] ④R5年度分の均等割のみ課税世帯(1,800世帯)	I. 物価高から国民生活を守る	R6.2	R6.12	145,086,031			145,085,000		1,031		対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	①令和6年5月から順次1,396世帯に対し、計139,600,000円を支給した。 ②物価高が続く中で低所得世帯に対し、申請受理後概ね1か月以内に支給し、迅速かつ確実な支援を行うことができた。
3	福祉事務所	物価高騰対応重点支援(こども加算)事業【物価高騰対策給付金】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②事業費及び事務費 ③事業費 R5年度住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯への加算として、当該世帯において扶養されている18歳以下の児童1人あたり5万円 1300人×50千円(対象650世帯) 事務費 3,500千円 事務費の内容 [需用費(消耗品費等)、役務費(郵便料等)、委託料(国庫補助事業費委託料等)として支出] ④R5年度住民税非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯への加算として、当該世帯において扶養されている18歳以下の児童1人あたり5万円(1300人)	I. 物価高から国民生活を守る	R6.2	R6.12	53,304,456			53,304,000		456		対象世帯に対して令和6年3月までに支給を開始する	①令和6年5月から順次566世帯(1,062名)に対し、計53,100,000円を支給した。 ②物価高が続く中で低所得世帯に対し、申請受理後概ね1か月以内に支給し、迅速かつ確実な支援を行うことができた。
4	農業振興課	朝倉市共同乾燥調製施設燃料等高騰緊急対策事業	①令和5年の燃料価格高騰の影響を受け、経営が悪化している米麦の共同乾燥調整施設及び共同集出荷選果場の運営に係る農業者の負担軽減を図るため、各施設の稼働に必要な電気料金について助成する。 ②電気料金の一部助成 ③電気料金における値上げ相当額×1/2＝8,500,000円 ④農業協同組合	I. 物価高から国民生活を守る	R6.2	R6.7	8,123,000			8,123,000				農業協同組合に対し、経営の安定化を図るため、8,500千円(100%)補助する。	①市内の米麦大豆の共同乾燥調製施設及び果樹・野菜類の共同集出荷選果場の計10施設に対し、電気料金の値上げ相当額の1/2にあたる8,123,000円を支援した。 ②燃料価格高騰の影響を受け、稼働経費が増大している共同乾燥調製施設等の電気料金を支援することで、利用料が据え置かれ、農業者の負担軽減を図ることができた。
5	農業振興課	朝倉市飼料高騰緊急対策事業	①世界的な海運輸送の悪化により輸入飼料等の価格が高騰しているため、畜産農家の安定的な生産出荷の維持を図るため支援を行う。 ②乳用牛、肉用牛 1頭当たり 8,400円 養豚 10頭当たり 7,300円 採卵鶏 100羽当たり 5,100円 ③乳用牛 23農家 14,500千円 肉用牛 6農家 5,100千円 養豚 2農家 2,000千円 採卵鶏 3農家 1,900千円 合計23,500千円 ④市内の畜産(乳用牛、肉用牛、養豚、採卵鶏)を営む農家	I. 物価高から国民生活を守る	R6.2	R6.5	22,090,800			22,090,000		800		市内の畜産農家に対し、経営の安定化を図るため、23,500千円(100%)補助する。	①市内の畜産(乳用牛、肉用牛、養豚、採卵鶏)を営む34農家に対し、計22,090,000円の支援を行った。 ②輸入飼料等の価格高騰の影響を受け、経営が逼迫している畜産農家に対し支援を行うことで、経営安定に寄与した。
6	防災交通課	路線バス事業者燃油高騰対策支事業	①物価高騰対策として、路線バス事業者等に燃油高騰分の一部(R5年10月～R6年4月分)を支援金として交付するもの。 ②補助金 ③路線バス 1,630千円(90千円/台、1路線上限1,000千円 ※甘木観光バス3路線7台、西鉄1路線15台) ④路線バス事業者	I. 物価高から国民生活を守る	R6.5	R6.10	1,630,000			1,630,000				路線バス事業者に1,630千円(100%)を補助する。	①路線バス事業者3社に対して、燃油高騰対策支援金として計1,630,000円を交付した。 ②燃油価格高騰の影響により、事業継続が厳しい状況にある交通事業者に対し、当該支援金を交付することで、市内の交通の維持を図ることができた。
7	介護サービス課	介護サービス事業所等に対する物価高騰対策支援事業	①長期化するコロナ禍に加え、原油価格・物価高騰の影響を受けている介護事業所等を支援(R5年10月～R6年4月分)することで、事業所の負担を軽減し、継続したサービス供給に寄与することを目的とする。 ②補助金 ③入所系施設等 高圧25,900円/人 低圧20,800円/人 通所系施設等 高圧13,700円/人 低圧11,200円/人 訪問系施設等 53,700円/事業所 生活支援整備体制事業 53,700円/事業所(積算根拠) ・入所系施設(高圧)70人×25,900円＝1,813,000円、(低圧)54人×20,800円＝1,123,200円 ・通所系施設(高圧)28人×13,700円＝383,600円、(低圧)109人×11,200円＝1,220,800円 ・訪問系施設等21事業所×53,700円＝1,127,700円 県が県所管のサービス事業所等に支援する交付金の額に準じた額 ④市所管の介護サービス事業者等(35事業所)	I. 物価高から国民生活を守る	R6.3	R6.4	5,668,300			5,668,000		300		介護サービス35事業所等へ4,844千円(100%)を補助する。	①市所管の介護サービス事業所(35施設)に対し、事業形態に応じて計5,668,300円を補助をした。 ②介護事業所等を支援することで、事業所の負担を軽減し、安定したサービス供給に寄与した。

No.	担当課	交付対象事業の名称	事業の概要（①②③④を必ず明記） ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠（対象数、単価等） ④事業の対象（交付対象者、対象施設等）	経済対策との関係	事業始期	事業終期	総事業費	国庫支出金	県支出金	交付金	地方債	一般財源	その他	成果目標（可能な限り定量的指標を設定）	事業効果・検証 ①実施状況・成果（具体的な数値、実績等を踏まえて） ②検証（事業評価）
8	子ども未来課	私立保育所等のエネルギー価格高騰対策支援事業	①物価高騰対策として、私立保育所等のエネルギー価格（電気料金）高騰分（R5年10月～R6年4月分）を助成することにより、安定した保育の実施を図る。 ②電気料金：県補助金に対する市負担分の補助金 ③電気料金 ・対象数：5施設（私立保育所）※高圧で受電している施設 ・児童1人当たり年額1,800円×815人（利用定員）＝1,467,000円 ・県補助金：733,000円　市負担分：734,000円 ④私立保育所・認定こども園（地方裁量型）	I．物価高から国民生活を守る	R6.2	R6.4	1,467,000		733,000	733,000		1,000		高圧受電施設5施設（100％）に補助をする。	①私立保育園（高圧受電施設5施設）に対し電気料金の助成として計1,467,000円を補助した。 ②補助金を出すことで、物価高騰に伴う保育所等の経済的負担を軽減することにより安定した保育を行うことができた。
9	商工観光課	朝倉市エネルギー価格高騰対策事業者支援事業	①エネルギー価格高騰の影響を受け経営環境が悪化している市内中小企業を支援するため、価格高騰分の一部（R5.4月～R5.11月分）を交付し、（上限800千円）中小企業を支援する。 ②市内中小企業を支援するための支援金（補助金） ③補助金：（平均）304千円×157件＝47,728千円、消耗品費：140　千円、コピー料：100千円、郵便代：14千円、振込手数料18千円 ④市内中小企業	I．物価高から国民生活を守る	R6.1	R6.12	60,071,982			15,401,000		44,670,982		対象中小企業に補助金47,728千円（100％）を交付する。	①市内の中小企業256事業者に対して、エネルギー価格高騰対策として計59,849,000円を支援した。 ②エネルギー価格高騰の影響を受け経営環境が悪化している市内中小企業等を支援することができた。
10	防災交通課	甘木鉄道燃油高騰対策支援事業	①令和5年度軽油平均単価（84.33円/ℓ）は5年平均（H28～R2）軽油単価（56.8円/ℓ）より27.48円/ℓも高騰しているため、燃油高騰分の差額（R5年4月～R6年3月分）を支援金として甘木鉄道㈱に交付し、安定経営に資することを目的としている。 ②補助金 ③協議会（沿線自治体）での支援金額　2,300千円（上限額） 5年間平均年間軽油購入量224,800ℓ×差額27.48円×1/2≒3,000千円（10千円以下切り捨て） 市負担割合　55.34％×3,000千円＝1,660千円（千円以下切り捨て） ④甘木鉄道　（沿線自治体の協調補助）	I．物価高から国民生活を守る	R6.3	R6.7	1,632,000			1,632,000				鉄道事業者に1,660千円（100％）を補助する。	①甘木鉄道（株）に対して、燃油高騰対策支援金として1,632,000円を交付した。 ②燃油価格高騰の影響により、事業継続が厳しい状況にある甘木鉄道（株）に対して、燃油高騰対策支援金を交付することで、鉄道事業の維持を図ることができた。
11	商工観光課	プレミアム付商品券発行事業	①物価高騰の影響を受ける生活者や市内の商工業者を応援するため、プレミアム付商品券を発行する。また、発行額の一部をキャッシュレス決済によるものとし、キャッシュレス決済の普及推進を図っていく。 ②（商品券）販売額4億円に付与するプレミアム20％のうち、13％相当分に交付金を充当。 （キャッシュレス商品券）販売額2億円に付与するプレミアム20％のうち、13％相当分に交付金を充当。 （事務費）発券事務費の一部に交付金を充当。 ③（商品券）販売額4億円×13％＝52,000千円 （キャッシュレス商品券）販売額2億円×13％＝26,000千円 （事務費）2,000千円 ④朝倉商工会議所（商品券発行実行委員会）	I．物価高から国民生活を守る	R6.4	R7.3	59,800,000			59,800,000				プレミアム商品券総額6億円（100％）を発行する	①市内の店舗等で利用できるプレミアム商品券を総額600,000,000円分販売した。 ②原油価格・物価高騰等に直面する生活者や事業者への支援及び地域経済の活性化を図ることができた。
12	教育課	学校給食費補助事業	①コロナ禍における学校給食用物資の価格高騰に伴う給食水準の維持と保護者の負担軽減 ②学校給食費の値上げに伴う保護者負担分を補助する ③R5,R6給食費値上げ分 児童1人あたり400円（R5値上げ300円+R6値上げ100円） 児童2,551人×400円×11月＝11,224,400円 （うち就学援助等570人×400円×11月＝2,508,000円） 生徒1人あたり500円（R5値上げ400円+R6値上げ100円） 生徒1,304人×500円×11月＝7,172,000円 （うち就学援助等367人×500円×11月＝2,018,500円） ※教職員分は含まない。 ④朝倉市立小中学校に在籍している児童生徒の保護者	I．物価高から国民生活を守る	R6.4	R7.3	30,841,990			14,097,000			16,744,990	児童生徒保護者3,855人分（100％）の給食費補助を行う	①令和6年度、市内小学区11校、中学校6校の児童生徒3,846人に対し給食費30,841,990円の支援を行った ②保護者負担分の値上げを行わず、給食を実施することが出来たため、保護者の経済的負担軽減に寄与した。
13	教育課	学校給食費高騰分補助事業（R5当初予算分）	①学校給食用物資の価格高騰に伴う給食水準の維持と保護者の負担軽減 ②学校給食費の値上げに伴う保護者負担分を補助する ③R5学校給食費値上げ分 児童1人当たり300円 児童2,603人×300円×11月＝8,589,900円 （うち就学援助等475人×300円×11月＝1,567,500円） 生徒1人当たり400円 生徒1,301人×400円×11月＝5,724,400円 （うち就学援助等288人×400円×11月＝1,267,200円） ※教職員分は含まない。 ④朝倉市立小中学校に在籍している児童生徒の保護者	I．物価高から国民生活を守る	R5.4	R6.3	27,020,154	5,164,000		4,445,000			17,411,154	朝倉市立小中学校に在籍している児童生徒（3,904人）の保護者に14,315千円（100％）を補助する。	①令和5年度、市内小学校11校、中学校6校の児童生徒3,907人に対し給食費27,020,154円の支援を行った。 ②保護者負担分の値上げを行わず、給食を実施することが出来たため、保護者の経済的負担軽減に寄与した。
							788,250,055	5,164,000	733,000	703,522,000	－	78,831,055	－		